

## 平成28年度老人保健健康増進等事業の実施について

当法人では、平成28年度老人保健健康増進等事業(老人保健健康事業推進費等補助金)として、採択された以下の3事業を実施いたします。

事業No.	テーマ番号	事業名	実施目的及び事業内容	事業全体のとりまとめ者
47	36	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等における認知症高齢者に対する適切な口腔ケア及び経口維持支援のあり方に関する調査研究事業	<p>[目的] 認知症グループホームは、痛み等の主訴の意思表示が困難な利用者や義歯の自己管理が困難な利用者が多く入所しており、さらに近年利用者の重度化も報告されていることから、口腔衛生管理、摂食嚥下障害への対応が必要な対象者が増加していることが指摘されている。一方で、専門職の配置は少なく、口腔内の状況確認や歯科医療の必要性について把握することも困難で、専門職との連携が十分でないことが想定される。以上の現状から、一定の歯科医療の関与や連携が円滑に実施できる環境整備が早急に必要である。すでに医療に関しては「医療連携体制加算」により、訪問看護ステーション等との連携が図られており、歯科医療に関しても同様の体系が必要と思われる。 以上から、グループホームにおける当該課題の実態を把握し、対応策を検討するための基礎的資料を作成することを目的に本事業を実施する。</p> <p>[内容] 歯科医療と認知症グループホームとの連携インフラ整備に関し、課題の抽出および実態を把握するために以下の調査を行う。特に、歯科医療との連携先進施設では、連携システムおよびシステム構築の経緯などの情報を収集する。また連携先進施設入所者の口腔状況、摂食嚥下機能、食事状況などの調査を行い、これまで蓄積されている一般認知症グループホーム調査結果と比較する。</p>	<p>歯科口腔外科 部長 平野 浩彦</p>
48	86	認知症疾患医療センターの機能評価に関する調査研究事業	<p>平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症疾患医療センターの実態に関する調査研究事業」の成果を踏まえ、以下の事業を実施する。</p> <p>1) 「認知症疾患医療センターの機能評価に関する調査委員会」を設置し、①認知症疾患医療センターの要件を満たす医療機関が圏域にない地域で、認知症疾患医療センターが担うべき機能を確保するためにはどのような対策が必要か、②認知症疾患医療センターが設置されている圏域でも、人口規模や面積等の地理的条件から、当該センターだけでは面的にカバーすることが難しい場合にはどのような対応が必要か、③診療所型認知症疾患医療センターを普及するためにはいかなる対策が必要か、④都道府県において認知症疾患医療センターの質を確保するためにはどのような取り組みが必要か、⑤認知症疾患医療センターの質を評価するためにどのような評価指標や評価方法が必要かについて討議する。</p> <p>2) 上記①～⑤の議論を踏まえ、全国の認知症疾患医療センターの質の評価を行うとともに、認知症疾患医療センターの質の管理に資する都道府県・指定都市向けの手引き書を作成する。</p>	<p>自立促進と介護予防研究チーム 研究部長 栗田 圭一</p>
49	101	若年性認知症の有病率及び大都市における認知症有病率に関する調査研究事業	<p>平成27年度老人保健健康増進等事業「認知症の全国実態調査をより詳細に把握するために必要な大都市における調査等に関する研究事業」の成果を踏まえ、以下の事業を実施する。</p> <p>1) 都道府県・指定都市を単位に「若年性認知症の有病率及び生活実態調査」を実施するためのプロトコルを公表し、これに即した調査が可能な自治体をリクルートする。平成29年度以降の全国調査の実施に向けて作業部会を設置し、研究を実施するための計画書を作成する。</p> <p>2) 大都市において、認知症高齢者の有病率調査を実施するために、大都市特定地域に在住する高齢者を対象に神経画像検査（頭部MRI検査）等を実施し、その実現可能性を確認する。また、作業部会を設置し、大都市の複数地域で認知症の有病率調査を実施するための研究計画書を作成する。</p>	<p>自立促進と介護予防研究チーム 研究部長 栗田 圭一</p>

※本事業は、高齢者の要介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に係る先駆的、試行的な事業等に対し、厚生労働省が助成を行い、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的とするものです。